

大阪湾に関連する行政計画の概要

1 国・府県の計画

(1) 大阪湾再生行動計画（第二期）（策定：平成 26 年 5 月、期間：平成 35 年、大阪湾再生推進会議）

○将来像（対象地域：大阪湾）

美しく親しみやすい豊かな「魚庭（なにな）の海」を回復し、市民が誇りうる「大阪湾」を創出する。

○施策の方向性

森・川・里・都市・海等のネットワークを通じた取組みを展開する。

○その他

多くの人が訪れ、見て・遊んで・食べて・学ぶことにより、大阪湾や大阪湾につながる森や川についての理解を深められる場所を「アピールポイント」として設定している。

No.	アピールポイント	アピールポイントに含まれるエリア
1	潮風が吹く港町神戸	須磨海岸、兵庫運河、ハーバーランド、旧AT神戸、ポートアイランド、神戸空港
2	水に親しみ学べる花崎の海辺	花崎運河海辺
3	正ちなかで水に親しめる水都大阪の水辺・海辺	中之島、舞洲～夢洲、新島、咲洲
4	豊かな自然と歴史を感じられる琵琶湖	琵琶湖
5	市民が参加した川づくりが進む大淀川	大淀川
6	海に親しめる多様な場がある堺の海辺	堺浜、堺旧港
7	海の恵みを楽しめる堺・高石の漁港	堺(出島)漁港、高石漁港
8	海水浴やマリンスポーツが楽しめる阪南・泉南の海岸	二色の浜、せんなん里海公園
9	海の恵みを楽しめる泉南の漁港	泉佐野漁港、田原漁港、岡田浦漁港、深日漁港、小島漁港



アピールポイントの位置図

図3 大阪湾再生行動計画（第二期）におけるアピールポイント

(2) 大阪 21 世紀の新環境総合計画（策定：平成 23 年 3 月、平成 27 年 6 月改訂、期間：平成 32 年、大阪府）

○将来像（対象地域：大阪湾を含む大阪府域）

目指すべき将来の姿（長期的視点）を、「府民がつくる、暮らしやすい環境・エネルギー先進都市」とし、「全てのいのちが共生する社会」や「健康で安心して暮らせる社会」を目指す。

○施策の方向性

「生物多様性保全に資する地域指定の拡大」や、「生活排水の 100%適正処理を目指した生活排水処理対策の促進や総量規制等の工場・事業場排水対策の推進」、「大阪湾の環境改善対策の推進」などを位置づけている。

(3) 第 4 次兵庫県環境基本計画（策定：平成 26 年 3 月、期間：平成 35 年、兵庫県）

○将来像（対象地域：大阪湾を含む兵庫県域）

「地域力で創る環境先導社会“豊かで美しいひょうご”の実現」を基本理念とする。

○施策の方向性

今後の環境施策の具体的な展開方向として、『自然共生』～人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる～や、『安全・快適』～水や空気のきれいな安全・快適空間をつくる～を掲げ、「健全な物質循環の確保による豊かな海づくり」や「公共用水域・地下水及び土壌汚染の防止」に取り組む

(4) 大阪湾流域別下水道整備総合計画（策定：平成 22 年 8 月、期間：平成 37 年度、大阪府・兵庫県）

○将来像（対象地域：大阪府及び兵庫県の大阪湾流域）

大阪湾における環境基準を達成する。

○施策の方向性

水処理施設の高度処理化を一層推進する。

(5) みどりの大阪推進計画（策定：平成 21 年 12 月、期間：平成 37 年、大阪府）

○将来像（対象地域：大阪府域）

みどりの将来像を「みどりの風を感じる大都市・大阪」とし、基本戦略に「みどり豊かな自然環境の保全・再生」を掲げ、臨海部のみどりの保全・再生を図る。

○施策の方向性

具体的戦略として「自然環境に配慮した海辺づくり」や「海辺のみどりの連続性とアクセスの確保」を掲げている。

(6) 大阪府景観計画（策定：平成 20 年 10 月、平成 24 年 4 月変更、期間：終期なし、大阪府）

○将来像（対象地域：大阪湾岸区域を含む大阪府域）

海外からの玄関口にふさわしい魅力ある湾岸部の都市景観、産業景観をつくりだすとともに、海への魅力的で開放的な空間を形成する。

○施策の方向性

湾岸北部：港湾の良好な景観整備や親水空間づくりが進められており、人々が憩える魅力ある湾岸景観の創出を目指す。

湾岸南部：水辺とふれあえ、みどり、自然景観等に映えるような雄大な湾岸風景を守り、育てる。

○その他

景観計画区域に、「湾岸軸」として大阪湾岸区域を指定し、施策を推進することとしている。

(7) 大阪湾港湾の基本方針（原案）（平成 27 年 9 月「大阪湾港湾の基本構想」懇談会）

○将来像（対象地域：大阪湾の港湾区域）

「スマートベイ」の実現

○施策の方向性

「持続的な発展を支える社会を構築する」・「世界とつながる」・「最先端をリードする」・「成熟した地域社会を切り開く」・「伝統と文化を活かし育む」の 5 つの概念毎に、「経済活動を支えるためのさらなるインフラの充実」や「持続的な発展を支える循環型社会の形成に向けた取組の深化」、「国際標準の港湾サービスの充実による港湾の国際競争力強化」、「多様な主体の連携に基づいた海域環境の改善・創生」などの取組みが位置づけられている。

(8) 堺泉北港港湾計画（改訂：平成 18 年 2 月、期間：平成 20 年代後半、大阪府）

○将来像（対象地域：堺泉北港）

大阪再生を支える活力ある堺泉北港

○施策の方向性

- ・物流：貨物の拠点港としての機能拡充
- ・環境：自然環境の創造や水質浄化機能の向上
- ・交流：多様な機能が調和した総合的な港湾空間の形成
- ・安全：府県域を越える災害応急対策の拠点の形成

○その他

目標年次における取扱貨物量：8,560 万トン（H15 年実績：6,670 万トン）

船舶乗降旅客数：40 万人

(9) 阪南港港湾計画（改訂：平成 18 年 2 月、期間：平成 20 年代後半、大阪府）

○将来像（対象地域：阪南港）

地域の活力、憩い、安心を生み出す阪南港

○施策の方向性

- ・物流：南大阪地域の港湾物流・旅客需要に対応した物流機能の強化
- ・環境：親水・生物生息空間の創出、水質浄化機能の向上
- ・交流：賑わい拠点を連携する遊覧ネットワークの構築
- ・安全：耐震性の高い港湾施設の整備による地域の防災機能の向上

○その他

目標年次における取扱貨物量：1,210万トン（H15年実績：190万トン）

船舶乗降旅客数：10万人

(10) 尼崎西宮芦屋港港湾計画（改訂：平成18年2月、期間：平成20年代後半、兵庫県）

○将来像（対象地域：尼崎西宮芦屋港）

「活力あふれる、にぎわい・うるおい・憩いの場」としての大阪湾のオアシスづくり

○施策の方向性

- ・物流：物流機能の強化・再編・集約による利用者ニーズを満たした港湾空間の形成
- ・環境：人と自然が共存する美しくにぎわいあふれる港湾空間の形成
- ・交流：海洋性レクリエーション需要への適切な対応
- ・安全：様々な自然災害に強い港湾空間の形成

○その他

目標年次における取扱貨物量：1,000万トン（H15年実績：590万トン）

(11) 大阪港港湾計画（改訂：平成18年12月、期間：平成20年代後半、大阪市）

○将来像（対象地域：大阪港）

大阪都市圏の経済活動や安定した市民生活を支える都市型港湾として、物流・交流・環境・安全の4つの機能が調和した魅力あるみなとづくり

○施策の方向性

- ・物流：国際競争力の強化と港湾機能の再編・集約
- ・環境：港湾環境及び都市環境の保全
- ・交流：観光交流の場としての魅力向上と臨海地域の活性化
- ・安全：大規模地震対策等防災機能の充実

○その他

目標年次における取扱貨物量：9,740万トン（H16年実績：9,310万トン）

船舶乗降旅客数：140万人

(12) 神戸港港湾計画（改訂：平成18年2月、期間：平成20年代後半、神戸市）

○将来像（対象地域：神戸港）

「世界からひと・ものが集まるいきいきとした「みなと神戸」

○施策の方向性

- ・物流：西日本のハブ港としての機能強化
- ・環境：多様な生態系の形成を促進する場（環境創造型護岸、人工ラグーン）の積極的活用
- ・交流：親水空間の構築・機能強化、みなとの風景に出会えるための旅客船埠頭の再配置
- ・安全：災害時における機能確保、公共埠頭の耐震強化、小型船だまりの整備

○その他

目標年次における取扱貨物量：10,430万トン（H15年実績：7,880万トン）

船舶乗降旅客数：315万人

(13) 大阪府豊かな海づくりプラン（策定：平成27年4月、期間：平成36年度まで、大阪府）

○将来像（対象地域：大阪湾）

「大阪湾の水産資源が回復し、多くの種類の魚介類が水揚げされている」ことを目指す。
 ○施策の方向性
 「海や川の環境を豊かにする」「水産資源を豊かにする」を位置づけている。

(14) ひょうご農林水産ビジョン 2020 (策定：平成 24 年 3 月、期間：平成 32 年度まで、兵庫県)

○将来像 (対象地域：大阪湾を含む兵庫県)
 「農が先導する食の安全安心と地域環境の保全」や「産業としての力強い農林水産業の再生」を基本方向とする。
 ○施策の方向性
 「豊かな里海の創生」や「資源培養型水産業の推進」を位置づけている。

2 沿岸市町の計画

表 1 沿岸市町の計画に示される利用の方針

自治体	計画名	地域	利用の方針
大阪府・大阪市	グランドデザイン大阪 (平成 24 年 12 月策定、期間：平成 62 年度まで)	夢洲、咲洲	新エネ産業、国際観光エンターメントの誘致
大阪市	新・大阪市緑の基本計画 (平成 25 年 11 月策定)	臨海部 (天保山、夢洲、咲洲、舞洲など)	みどり豊かな水際景観と都市空間の創出
堺市	堺市都市計画マスタープラン (平成 24 年 12 月策定)	臨海部	人工海浜、人工干潟や大規模緑地などの整備
		臨海産業地	工業の操業環境の維持・産業の高度化、先進的なものづくり企業が集積する拠点や低炭素型エネルギー生産拠点の形成、物流機能や交流機能等の充実
高石市	高石市都市計画マスタープラン (平成 24 年 3 月改定)	臨海地域	堺泉北臨海工業地帯の継続・発展
		浜寺公園周辺	水と緑のアメニティゾーン
泉大津市	泉大津市都市計画マスタープラン (平成 20 年 3 月策定)	臨海部	産業基盤の整備
		海岸部	(良好な) 環境の創出
忠岡町	忠岡町の都市計画に関する基本的な方針 (平成 24 年 3 月改定)	環境形成促進エリア	大阪湾を活かした景観形成や施設の緑化等による、住民が水辺や緑を親しめるエリア
		臨海産業活性化促進エリア	産業集積地の維持・形成
岸和田市	岸和田市都市計画マスタープラン (平成 23 年 3 月策定)	臨海区域	工業・流通機能を集約し効率的な操業環境の形成、海辺の立地環境と地域の歴史・文化資源等を活かした広域的な商業・業務地の形成
		岸之浦地区や港緑地区	海辺の環境を活かした緑地・干潟や広場による憩いの空間の形成
貝塚市	貝塚市都市計画マスタープラン (平成 24 年 5 月改定)	臨海部の工業地区	工業の利便増進

		二色の浜周辺地区	観光・レクリエーション機能や交通機能などの充実
		二色の浜産業団地内や近木川河口	団地内の緑化・近木川河口干潟（汽水ワンド）など臨海・河川緑地の保全・創出
泉佐野市	泉佐野市都市計画マスタープラン（平成21年3月策定）	臨海ゾーン	国際交流・広域複合拠点の機能強化・充実や産業立地の促進
田尻町	第4次田尻町総合計画（平成22年11月策定）	りんくう公園	人々がより楽しめる場所としての充実
泉南市	泉南市都市計画マスタープラン（原案）（平成27年3月）	関空・りんくう地域	四季を通じてにぎわう観光・レクリエーション拠点の形成
		男里川河口付近	自然干潟における様々な鳥類やハクセンシオマネキ等の生息・生育環境の保全
阪南市	阪南市都市計画マスタープラン（平成24年3月策定）	海辺地域	漁業のまちの成り立ちの継承、海浜環境や歴史的まちなみの保全や、観光資源・産業資源（漁業など）を活かした魅力の発信・振興
岬町	岬町都市計画マスタープラン（平成23年3月策定）	工業地	企業誘致
		せんなん里海公園	公園・緑地としての機能の充実、整備
		海岸部	自然環境の保全と活用
和歌山市	和歌山市都市計画マスタープラン（平成24年3月策定）	加太地区	豊かな自然と史跡を活かした観光の街づくり
尼崎市	尼崎市都市計画マスタープラン（平成26年3月策定）	尼崎臨海西部拠点地区	周辺地区の生産機能と調和した都市環境の形成、親水空間や尼崎の森中央緑地の整備による自然環境との共生に配慮した空間形成
西宮市	西宮市総合計画（平成24年度改定）	臨海地域	魅力ある親水空間と景観の形成及び良好な産業環境の維持、育成
		自然海浜などの海岸線	貴重な自然海浜（甲子園浜、御前浜）の保全及び市民が海辺に親しめる海岸線の整備
		河川・水路	身近な河川・水路の自然環境の再生
芦屋市	芦屋市都市計画マスタープラン（平成17年3月策定）	南芦屋浜地域	自然と触れ合えるレクリエーション環境やゆとりと潤いある住環境の形成
神戸市	神戸市都市計画マスタープラン（平成23年3月策定）	臨海部の工業地や神戸港の港湾物流エリア	重点的な機能強化や企業立地の促進
		須磨から垂水、舞子にいたる海岸周辺	「海辺のシンボルエリア」として海洋レクリエーション拠点としての利用促進
明石市	明石市都市計画マスタープラン（平成23年3月策定）	海岸線	市のシンボルとして、都市の魅力強化に向けた保全・整備
		大蔵海岸	海水浴場としての機能の維持・充実

淡路市	淡路市総合計画 後期基本計画（平成24年3月策定）	沿岸部	市の特色である海沿いの景観の維持
		農漁村	農業と漁業の連携した里山里海の保存
洲本市	洲本市都市計画マスタープラン（平成24年3月策定）	自然海岸	北部の安乎浜や厚浜の砂浜：身近に水と触れ合える場として活用 その他の自然海岸：美しい景観・環境の維持
		炬口海岸や大浜海岸、古茂江港（サントピアマリーナ）	広域的なレクリエーションを増進する観光資源として活用
		生石公園や成ヶ島（国立公園に指定）	貴重な動植物の生息地であり、環境保全に努めるとともに、広域的なレクリエーションの拠点として活用